

令和7年度採用

宮代町会計年度任用職員 募集要項

通常任用

●募集職種

保育士・保育園補助員

●申込期間（持参または郵送）

随時募集

●選考日

担当課が指定する日

応募できる募集番号は、この募集要項にある募集番号のうち1つのみですが、その他に「令和7年度会計年度任用職員スポット任用登録」の登録申し込みをすることは可能です。
スポット任用登録については、「令和7年度会計年度任用職員 スポット任用登録募集要項」をご確認ください。

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、1 会計年度内（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで）で勤務する非常勤職員です。

一般職の地方公務員としての身分を有するとともに、職務に専念する義務等の服務規律が適用されます。

2 応募資格

以下に掲げる地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人は、応募できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 宮代町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、職種により、資格等が必要になる場合があります。

3 募集内容等

次の表に掲げる応募資格、任用期間、職務内容、勤務日時等で募集を行います。

なお、採用人数については、選考の結果、募集人数に満たない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※表中「任用形態・募集人数」欄について

「フル」⇒フルタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が 38 時間 45 分）

「パート」⇒パートタイム会計年度任用職員（週の勤務時間が 38 時間 45 分未満）

募集番号 25	保育士	受付窓口	子育て支援課 みやしろ保育園、国納保育園
任用形態	フルタイム パートタイム	募集人数	① フルタイム 1 人 ② パートタイム 2 人 ※申込書の募集番号の横に①または②を記入してください。
応募資格	保育士証を有する人		
任用期間	任命日から令和 8 年 3 月 31 日まで		
業務内容	保育園での保育業務全般 ・保育棟担当（保育園での乳幼児クラスを中心とした保育業務全般） ・一時保育担当（みやしろ保育園での一時保育業務全般） ・療育事業担当（みやしろ保育園での療育保育業務全般） ※担当については相談の上決定。		
勤務場所	宮代町立みやしろ保育園または宮代町立国納保育園		
勤務日及び勤務時間	1 週間の勤務日 [フルタイム] 月曜日から金曜日までの 5 日 [パートタイム] 月曜日から金曜日までのうちの 4 日から 5 日 ※月 16 日から 18 日までの勤務 1 日の勤務時間 7 時 00 分から 19 時 00 分までのうちの 7 時間 45 分 シフトによる勤務 土曜は 7 時 00 分から 16 時 30 分までのうちの 7 時間 45 分 休憩時間 1 時間 1 週間の勤務時間 [フルタイム] 38 時間 45 分		

	1 か月の勤務時間 [パートタイム] 124 時間から 139 時間 30 分
休日等	土日祝日 ※ただし土曜は月 1 回程度勤務あり 令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日まで
給与・報酬	[フルタイム] 月額 203,308 円 (227,640 円：令和 7 年 4 月 1 日見込) 期末・勤勉手当 あり [パートタイム] 時給 1,249 円 (1,398 円：令和 7 年 4 月 1 日見込) 期末・勤勉手当 あり
健康保険等	[フルタイム] 健康保険・厚生年金保険 加入 雇用保険 加入 [パートタイム] 健康保険・厚生年金保険 加入 雇用保険 加入

募集番号 26	保育士	受付窓口	子育て支援課 みやしろ保育園、国納保育園
任用形態	パートタイム	募集人数	2 人
応募資格	保育士証を有する人		
任用期間	任命日から令和 8 年 3 月 31 日まで		
業務内容	保育園での保育業務全般（朝夕の短時間勤務）		
勤務場所	宮代町立みやしろ保育園または宮代町立国納保育園		
勤務日及び勤務時間	1 か月の勤務日 月曜日から金曜日までのうちの 12 回 1 日の勤務時間 ①7 時 00 分から 10 時 15 分まで（3 時間 15 分） ②15 時 45 分から 19 時 00 分まで（3 時間 15 分） ※①②のうち、勤務できない枠がある場合は面接時にお伝えください。 休憩時間 なし		
休日等	土日祝日、令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日まで		
給与・報酬	時額 1,249 円 (1,398 円：令和 7 年 4 月 1 日見込) 期末・勤勉手当 なし		
健康保険等	健康保険・厚生年金保険 なし 雇用保険 なし		

募集番号 27	保育園補助員	受付窓口	子育て支援課 国納保育園
任用形態	パートタイム	募集人数	1 人
応募資格			
任用期間	任命日から令和 8 年 3 月 31 日まで		
業務内容	・園内清掃 ・保育士の補助業務（食事・午睡の準備や片付け、消毒等）		
勤務場所	宮代町立国納保育園		
勤務日及び勤務時間	1 週間の勤務日 月曜日から金曜日までのうちの 3 日 1 日の勤務時間 8 時から 18 時までのうちの 3 時間		
休日等	土日祝日、令和 7 年 12 月 29 日から令和 8 年 1 月 3 日まで		
給与・報酬	時額 1,078 円 (1,183 円：令和 7 年 4 月 1 日見込) 期末・勤勉手当 なし		
健康保険等	健康保険・厚生年金保険 なし 雇用保険 なし		

4 申込手続き

- (1) 申込期間 随時
- (2) 申込場所 提出書類にある書類を持参または郵送
※郵送の場合は、簡易書留

場 所	住 所	受付時間	閉庁日
みやしろ保育園	〒345-0831 宮代町大字須賀 177	8 時 30 分～17 時 15 分 土のみ 8 時 30 分～16 時 30 分	日祝
国 納 保 育 園	〒345-0834 宮代町大字国納 102-1	8 時 30 分～17 時 15 分 土のみ 8 時 30 分～16 時 30 分	日祝

- (3) 提出書類 ①令和 7 年度採用 宮代町会計年度任用職員申込書
②保育士証の写し (保育士のみ)
※提出された書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 選考日程 担当課が指定する日時
※日時及び会場については、申込期間終了後に担当課から通知します。
- (5) 選考方法 面接試験
- (6) 選考結果 選考の可否について通知します。

5 勤務条件等

- (1) 任用期間
任用期間は、任命日から令和 8 年 3 月 31 日までです。
なお、任用後 1 か月間は、「条件付採用期間」となります。(実際の勤務日数が 15 日に満たない場合には、その日数が 15 日に達するまで期間が延長されます。)
- (2) 服務
地方公務員法に基づき、次の服務規律が適用されます。
なお、勤務成績が良くない場合、公務員としての適格性を欠く場合、心身の故障等により勤務ができない場合は、分限処分を行う場合があります。また、法令違反等の非違行為があった場合は、懲戒処分の対象となります。

※服務の宣誓 ※法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ※信用失墜行為の禁止
※秘密を守る義務 ※職務に専念する義務 ※政治的行為の制限
※争議行為等の禁止
※営利企業への従事等の制限 (パートタイム会計年度任用職員は適用外)

(3) 給与・報酬等

- ・任用形態ごとに、以下の給付があります。

任用形態	給付の種類
フルタイム	給料、地域手当、通勤手当 (※1)、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、期末手当 (※2)、勤勉手当 (※3)
パートタイム	報酬 (地域手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給の相当額の報酬を含む)、期末手当 (※2)、勤勉手当 (※3)、費用弁償 (通勤費相当額) (※1)

- ※1 交通用具を利用し、通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合に支給されます。
- ※2 1 週間の所定労働時間が 15 時間 30 分以上で、任用期間が 6 か月以上の場合に、6 月と 12 月に支給されます (令和 6 年度実績 期末手当 年 2.45 月分 (初年度は

1.5925 月分)。

※3 1 週間の所定労働時間が 15 時間 30 分以上で、任用期間が 6 か月以上の場合に、6 月と 12 月に支給されます。(令和 6 年度実績 期末手当 年 2.05 月分(初年度は 1,3325 月分)。

- ・給与改定等により、給与、報酬額が変わる場合があります。
- ・宮代町の会計年度任用職員としての職歴に応じ、給料や報酬額が加算される場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇の他、結婚、忌引、病気休暇などがあります。

※勤務条件によって休暇の種類や日数の付与は異なります。

(5) 健康保険等

加入要件を満たす場合には、共済短期給付(健康保険)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

(6) 公務災害

町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかの適用があります。

(7) 退職手当

フルタイムの方で要件を満たす場合には、退職手当の支給対象になります。

【参考】扶養範囲内(130 万円未満)での勤務を希望する方へ

地方自治法の改正により、会計年度任用職員の給与制度(賞与)が見直され、従来の期末手当に加え、令和 6 年度からは勤勉手当が支給が開始されました。

賞与が支給される勤務条件で働く場合は、年収 130 万円を超え、扶養の対象外となることが見込まれます。

扶養範囲内での勤務を希望する場合は、十分にご注意いただくようお願いします。

6 問合せ先

○制度全般に関すること

- ・宮代町 総務課 庶務職員担当 TEL 0480-34-1111(内線 202)

○募集内容に関すること

- ・みやしろ保育園 TEL 0480-32-3011
- ・国納保育園 TEL 0480-34-5839

